

交渉情報	NO.47	日本郵便信越支社 人事部
JP労組信越地方本部	2014年3月10日	添付資料:18枚

「新たな人事・給与制度」の導入に伴う移行先のコースについて

日本郵便信越支社人事部は、「新たな人事・給与制度」の導入に伴う移行先のコースについて地方本部に説明してきました。

標記は、中央交渉情報共通第34号で周知されていますが、2014年4月1日からコース制の導入に伴い、移行先コースについて改めて社員周知を行うものです。

1. 4月1日に郵便局に勤務する社員については、原則として、地域基幹職コースに移行し、さらに、従事している業務等により地域基幹職の各コース（窓口コース、郵便コース又は渉外営業コース）のいずれかに移行する。
2. コース移行により勤務場所や従事する業務内容が大きく変わるものではないことから、コース移行に関する希望の聴取や発令等は行わない。

併せて、特に希望する場合は、下記の場合に限定して、移行先コースの変更希望を申請できるものとしています。

1. 移行先が総合職コースの場合は「業務職・地域基幹職・CS職コース、（新）一般職コース」の希望を申請できる。
2. 移行先が業務職・地域基幹職（郵便コース、窓口コース又は企画コース）・CS職の場合は「（新）一般職コース」の希望を申請できる。

社員周知方法については、掲示板等への掲出及びミーティング等での周知となります。

今回の移行先コースの希望申請については、本人が特に希望する場合に限定した扱いであり、管理者による強制や誘導と受け止められる対応はあってはならないことはもちろん、（新）一般職コースの申請者に対しては「給与等の処遇が変更となる内容を示した資料を手交」（各社共通のため、日本郵便版を添付）させることを確認してあり

ます。

支部には、管理者等に誤った対応や周知があった場合は、早急に是正を求めるとともに、地本へ連絡願います。

【労使対応】 情報提供